

製品保証

お買い上げ製品に対し以下の保証規定に沿って無償交換をお約束するものです。保証期間中に故障が発生した場合には、購入頂いた代理店にご連絡ください。

保証規定

1. 本保証

保証期間中に取扱説明書等にしがった正常な使用状態で本製品が故障した場合には、当社は、本規定に従い、無料で交換させていただきます。故障が発生した製品が、第 2 項、第 4 項に定める条件を満たしていない、又は、第 5 項に定める適用除外の条件に当てはまると判明した場合は、本保証の対象外とさせていただきます。

2. 保証期間

本製品の保証期間は製品お買い上げ日から 1 年間です。

3. 交換期間

当社は、お客様から送付された本製品（故障品）のお預かりから、交換後の本製品（良品）をお客様へお届けするまで、原則として 10 営業日に対応いたします。ただし、次のいずれかに該当する場合には 10 営業日を超える場合があるものとします。

- (1) 交換後の本製品（良品）の送付先が離島の場合。
- (2) 交換用製品が在庫切れの場合。
- (3) お客様のご都合により、交換後の製品のお届け日に日程変更等が生じた場合。
- (4) 火災・地震・風水害・落雷その他の天災地変、テロ、暴動、輸送機関の事故、労働争議その他不可抗力の事由が生じた場合。

4. 保証範囲

本保証書は、本製品を日本国内で購入され、かつご使用される場合にのみ有効です。

5. 保証の適用除外

次のような場合には、故障品の交換は行いません。

- (1) 製品を正常かつ通常の使用方法でお取り扱いにならないことによって生じた故障及び損傷。
- (2) 誤った、又は乱暴なお取り扱い、事故、腐食、火災、水害、又は放置によって生じた故障及び傷。
- (3) 誤った、又は許可されていないテスト、仕様、メンテナンス、サービス、修理、取り付け、変更、修正、又は調整によって生じた故障および損傷。
- (4) 材料上又は制作上の欠陥に直接起因する以外の理由で生じたアンテナ破損及び損傷。
- (5) 説明書に記載の使用方法に反するお取り扱いを受けた製品。
- (6) 製品の性能に支障をきたす、又は正常な保証検査及び補償請求確認のための製品テストを妨げるような、認可されていない改造、加工、分解、純正でない部品又は電池の使用と修理（当社が認可していない装置を使った製品に対する追加を含む）が

なされた製品。

- (7) 製造番号が取り除かれた、又は製造番号が判読できない製品。
 - (8) モジュールに付いたシールが外れている製品。
 - (9) 製品のソフトウェア／ファームウェアに不法又は無許可の変更が加えられている製品
 - (10) 製品の運用に影響を与えかねない、製品の表面に付いた傷、又は外観上の損傷。
 - (11) 正常なご使用においての自然消耗、摩耗。
 - (12) 当社でプログラムされていないメモリーモジュール。
 - (13) 保証期間を過ぎた保証請求。
6. お客様の負担する費用 本保証に要する費用のうち次に定めるものについては、お客様の負担とします。
- (1) 当社指定場所への送付費
 - (2) 通信に関わる費用（ただし、当社からお客様への通信に要する費用を除きます。）
7. 本保証適用の前提条件
- (1) お客様は、当社が本保証の提供にかかる作業を実施するにあたり、当該作業に必要な協力を行うものとします。
 - (2) 当社は、本保証の提供にかかる作業の全部または一部を第三者に委託できるものとします。
 - (3) 本製品に記録されたデータ、プログラム、ライセンス情報、ならびに設定内容については、当社では保証せず、当該データ等の 消失、破損、変更等につきましては、当社は一切責任を負いません。交換をご依頼になる場合は、お客様の責任においてバック アップをとられるようお願いいたします。
 - (4) 交換完了後の OS ならびにその他のプログラムの再インストールおよびセットアップ等が必要な場合は、お客様ご自身で実施いただくものとします。
 - (5) お客様ご自身で貼り付けられたシール等につきましては、取り外したうえで交換をご依頼いただくものとします。また、お客様ご自身で行われた塗装や刻印等につきましては、元の状態への復旧はできないものとします。
 - (6) 当社は、交換期間中の代替機の貸し出しは行わないものとします。なお、交換期間中の本製品の使用不能による補償等は、本規定で定める責任を除き当社では一切責任を負わないものとします。
 - (7) 交換に使用する製品は故障品と機能、性能が同等な製品（再利用品を含む）とし、交換後にお届けした製品は、送付いただいた 故障品の保証対応を引き継ぎます。
8. 故障品の所有権 本保証の提供に伴って交換された故障品の所有権は全て当社に帰属するものとします。
9. 本規定の変更
- 当社は、お客様への事前の通知およびその承諾なしに本規定の内容を変更できるものと

します。この場合、本保証の提供条件は変更後の規定によるものとします。なお、変更後の規定については、当社ホームページ等により通知するものとします。

10. 合意管轄 本保証に関するお客様と当社との間の紛争については、東京地方裁判所をもって第一審における合意上の専属的管轄裁判所とします。